

改正・育児介護休業法と運用実務

厚木法人会源泉部会では、労務関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様
お誘いあわせのうえご出席ください。

令和4年10月に「育児・介護休業法」が改正されます！！

現行法の産前産後休業から育児休業に至るまでの仕組みを再確認し、社会保険
各種手続きおよび雇用保険育児休業給付手続きを含め、法改正への対応について
解説いたします。

- ◆ 再確認「産前産後休業」「育児休業」の仕組みと知っておくべき実務のポイント
- ◆ 改正・育児介護休業法の解説
- ◆ 社会保険手続き及び育児休業給付手続きの実務対応

- 開催日時 令和4年9月7日（水） 午後3時～午後5時
- 会場 厚木アーバンホテル本館2階 厚木市中町3-14-14 電話222-3344
- 講師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏
- 定員 30名（1社2名まで）
- 参加費 無料
- 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会へFAX等でお送りください。
- 申込締切 8月30日（火）但し、定員に達し次第締め切ります。

《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 公益社団法人厚木法人会 源泉部会
電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808



会場内は定期的に
清掃・消毒しております



講習は受講者ごと間隔
を空けて、実施します



ご受講前に手洗いと
消毒をお願いします



ご受講の際にマスク
着用をお願いします

※感染症に関わる症状が感じられた場合には、受講をお控えください。

「改正・育児介護休業法と運用実務」 参加申込書

会社名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的
で利用することは、一切ございません。